「喜び入るまち」の公民館だより　R7.7月号

（きがるに集い　いきいき学べる　れんけい・協働推進の館）

〔発行〕　鹿児島市喜入公民館　鹿児島市喜入町７０００番地
TEL　345－3751　　FAX　345―1817

※　公民館だよりは、鹿児島市のホームページでもご覧になれます。➡

令和7年１０月から公民館の使用料が変わります！

このたび、鹿児島市の使用料の総合的な改定に伴い、令和７年１０月から公民館の使用料を以下のとおり、改定することといたしました。今後とも、多くの皆様にご利用いただける施設を目指して効率的な運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

１　改定後の使用料

室名	区分	８：３０～１２：００	１３：００～１７：００	１８：００～２２：００	８：３０～１７：００	１３：００～２２：００	８：３０～２２：００
ホール	平日	2,800 円	5,700 円	6,800 円	7,200 円	１１,200 円	１３,700 円
	土日休日	3,300 円	6,800 円	8,１００ 円	8,500 円	１３,400 円	１６,300 円
中会議室		１,200 円	１,500 円	１,500 円	１,800 円	3,000 円	3,500 円
和室		350 円	500 円	500 円	650 円	１,000 円	１,350 円
調理室		１,400 円	１,800 円	１,800 円	2,000 円	3,600 円	4,200 円
視聴覚室		900 円	１,200 円	１,200 円	１,500 円	2,400 円	3,000 円

２　市外料金の導入

◎　今回の使用料改定に伴い、市外料金を導入します。市外の方は、３割加算となります。

３　その他

◎　プロジェクターなどの設備使用料も改定いたします。冷暖房やガス、照明の使用料については、別途、徴収しない取扱いとなりました。

４　改定時期

◎　令和７年１０月１日の利用より、新料金の制度が適用されます。

おしらせ

５　パソコンのある視聴覚室の一部を使用できます。使用料については以下のとおりです。

（１）小人（小学生、中学生、高校生）・・・１人２時間につき１５０円

（２）大人（小人以外の者で１５歳以上の者）・・・１人２時間につき３００円

★☆喜入公民館「中会議室」の学習室利用について☆★

喜入公民館では、学校の長期休業期間に限り、下記のとおり「中会議室」の一室を学習室として開放します。なお、貸館等の使用がある場合は開放できませんので、予めご了承ください。

１　開放の期間及び時間帯…長期休業期間の９：００～１６：００

○　夏休み７/２１～８/３１　　冬休み１２/２５～１/７（休館日の１２/２９～１/３を除く）

春休み３/２６～４/５　　※　土曜日の午後と日曜日は利用できません。

２　開放する中会議室…中会議室２（使用する予定がない場合）

３　利用対象者…小学生・中学生・高校生で自主学習をする者

４　利用上の留意点

（１）自分で学ぶこと、無言で学習することを基本とする。

（２）利用する際（終了して帰る際も同様）は、事務室で受付簿に必要事項を記入する。

（３）利用可能人数は２０人以内（長机１に椅子２）とする。